

令和3年11月24日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
7番	横井克典	8番	江崎貴大
9番	加藤克之	10番	高橋八重典
11番	鈴木みどり	12番	早川公二
13番	平野広行	14番	三浦義光
15番	佐藤高 清	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

13番	平野広行	14番	三浦義光
-----	------	-----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（36名）

市 長	安藤正明	副 市 長	村瀬美樹
教 育 長	奥山 巧	総 務 部 長	横山和久
市民生活部長	伊藤仁史	健康福祉部長兼 福祉事務所長	山下正巳
建設部長	伊藤重行	教 育 部 長	柴田寿文
総務部次長兼 企画政策課長	伊藤淳人	健康福祉部次長兼 保険年金課長	服部利恵
建設部次長兼 土木課長	小笠原己喜雄	会 計 管 理 者	伊藤えい子
教育部次長兼 歴史民俗資料館長	伊藤隆彦	監 査 委 員 長 事 務 局 長	佐藤雅人
総 務 課 長	鈴木博貴	財 政 課 長	立石隆信
人事秘書課長	山森隆彦	防 災 課 長	太田高士
税 務 課 長	横江兼光	収 納 課 長	細野英樹
市民課長兼 鍋田支所長	伊藤篤由	環 境 課 長	田口邦郎
市民協働課長	藤井清和	商工観光課長	浅野克教
十四山支所長	山田 淳	健康推進課長	山守美代子

福祉課長	梅田英明	介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	安井幹雄
児童課長	飯田宏基	農政課長	上田忠次
都市整備課長	三輪秀樹	下水道課長	水谷繁樹
会計課長	服部朋夫	学校教育課長	渡邊一弘
生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中野修	図書館長	岩田繁樹

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長	佐野智雄	書記	佐藤文彦
書記	鷺尾里恵		

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第2号 専決処分の報告について
- 日程第5 承認第3号 専決処分の承認について
- 日程第6 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第7 議案第39号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第8 議案第40号 弥富市消防団条例の一部改正について
- 日程第9 議案第41号 弥富市歴史民俗資料館条例の一部改正について
- 日程第10 議案第42号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第11 議案第43号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第12 議案第44号 弥富市子ども医療費支給条例の一部改正について
- 日程第13 議案第45号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第14 議案第46号 工事請負契約の変更について
- 日程第15 議案第47号 市道の認定について
- 日程第16 議案第48号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第10号）
- 日程第17 議案第49号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第50号 令和3年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開会

○議長（大原 功君） ただいまより令和3年第4回弥富市議会定例会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、議場には定足数の8人を下回らないよう入場し、他の議員につきましては、議員控室のモニターにて視聴し、審議に参加してください。

なお、採決につきましては、全員が議場に入場して行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、平野広行議員と三浦義光議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（大原 功君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

第4回弥富市議会定例会の会期を本日から12月17日までの24日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月17日までの24日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（大原 功君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

監査委員から、地方自治法の規定により例月出納検査の結果、定期監査の結果及び随時監査の結果がそれぞれ提出されました。その写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしく願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 報告第2号 専決処分の報告について

○議長（大原 功君） 日程第4、報告第2号を議題といたします。

地方自治法第180条の規定に基づき、専決処分の報告につきまして、各位のお手元に配付してありますので、文書をもって報告に代えさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 承認第3号 専決処分の承認について

○議長（大原 功君） この際、日程第5、承認第3号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。

令和3年第4回弥富市議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙な中を御出席賜りまして厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきまして、まず初めに御提案申し上げ、御審議いただきます議案は承認1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

承認第3号専決処分の承認につきましては、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種を迅速に実施するために必要な予算を令和3年10月19日に地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により御報告し、承認を求めるものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 承認第3号、令和3年度弥富市一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出それぞれ712万円を増額し、歳入歳出予算の総額を167億7,279万円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金712万円であります。

歳出予算の主な内容といたしましては、衛生費におきまして新型コロナウイルス感染症対策事業の健康管理システム改修委託料203万5,000円、クーポン券作成等委託料357万3,000円を増額計上するものであります。以上でございます。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております承認第3号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、承認第3号は、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

承認第3号を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、承認第3号は原案どおり承認することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（大原 功君） この際、日程第6、諮問第1号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は諮問1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦につきましては、平野洋子氏が令和4年3月31日任期満了のため、その後任者として小坂井恒子氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております諮問第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 討論ないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

諮問第1号は、原案どおり適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は原案どおり適任とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第39号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第9号）

○議長（大原 功君） この際、日程第7、議案第39号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、予算関係議案1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第39号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第9号）につきましては、新型コロナウイルスワクチンの接種を実施するため及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている事業者を支援するための関連予算を計上するものであります。

議案の詳細につきましては総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第39号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第9号）につきましては、歳入歳出それぞれ7,429万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を168億4,708万8,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、衛生費国庫負担金3,488万7,000円、総務費国庫補助金2,975万円、財政調整基金繰入金966万1,000円を増額計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、衛生費におきまして新型コロナウイルス感染症対策事業の予防接種等委託料3,488万7,000円、農林水産業費におきまして農業経営基盤維持支援交付金1,400万円、金魚組合経営基盤維持支援金510万円、商工費におきまして市内飲食店支援金2,000万円であります。以上でございます。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 9番 加藤克之。

議案第39号令和3年度弥富市一般会計補正予算につきまして、新型コロナウイルスワクチン感染症対策事業として、予防接種または事業者支援として、農業経営基盤維持支援交付金、金魚組合経営基盤維持支援金、市内飲食店支援金の交付事業が計上されています。

本日は、そのうちの市内飲食店支援金交付事業につきまして質問をさせていただきます。

早速ですが、市内飲食店支援事業は、愛知県が実施している感染対策が徹底された飲食店を認証するあいスタが関係していると認識していますが、今回の支援事業の概要と近隣市町の状況はどのようなものかお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） おはようございます。

議員言われますいわゆるあいスタとは、愛知県が実施しております、飲食店で安全・安心に過ごすために感染対策の徹底強化を図るため、対策が徹底された飲食店をニューあいスタスタンダード認証店として認証する制度でございます。

感染対策の強化が図られた店舗が増えることは、新型コロナウイルス感染症拡大防止、飲食店の利用者が増えることで、経済の活性化にもつながるものと捉え、あいスタ認証を取得した事業者に今回一律10万円を支援する事業でございます。

近隣市町の状況でございますが、このあいスタ取得を条件とし、飲食店に対する支援を実施しておる自治体もございます。以上です。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） ただいまの答弁に一律10万円の支援とありましたが、認証ステッカーは条件によって星の数が増え、4種類のステッカーがあります。数に応じて支援金額が異なる自治体もありますが、弥富市では一律10万円で間違いないでしょうか。お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） 議員言われるとおり、あいスタ認証は基本の42項目以外にプラス項目を満たすことによって星を最大3つまで取得することが可能となります。全部で4種類のステッカーが存在しますが、今回の支援事業につきましては、当市の場合、星の数に関係なく支援金の額は一律10万円とさせていただきます。以上です。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） そうですね。星の数が4つ、3つ、2つと1つというふうで、こうやってあるわけでございますが、そういうので認証をしっかりとさせていただいた方に一律ということで、関係なくしっかりと計上していただく、また支援させていただくという内容で課長の答弁でございました。

本年6月、補正において実施の中小企業等助成金事業では、国や県や市が実施した様々な

支援を受けた事業者は、中小企業等助成金支援を受けられていないと記憶をしていますが、今回はどのような形になるでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） 6月に補正でお願いいたしました中小企業等助成金事業におきましては、議員言われるとおり国や県、市で支援を受けられた事業者に対して、重複して支援は受けられないとして対象から外しておりました。ですが、今回は、より安全・安心でできる施設を増やすことを目的としておりますので、あいスタ認証の取得を条件とさせていただきます。

したがいまして、これまで支援を受けた事業者の方であっても、あいスタ認証を取得して申請書類が整えば支援の対象とさせていただきます。ただし、飲食店であっても、最近のデリバリーですとか、テークアウト専門店など、その場で飲食することを主たる目的とした設備を有さない飲食店は対象から外させていただきます。以上です。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 今回は、例えば喫茶店等、弥富市内もたくさんございますので、そのような形で進めていただければと思います。

では、手続についてお尋ねをさせていただきます。

申請窓口、申請期間、申請からの支援金を受け取るまでの期間などのスケジュールをお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） まず、申請の窓口につきましては、市民生活部商工観光課で行います。

次に、申請の期間ですが、本日お認めいただくという前提となりますけれども、期間につきましては来月12月1日から開始し、最終日を令和4年、来年の2月18日までを予定しております。

支援金を受け取るまでの期間につきましては、前提として当然申請の書類に不備がないことですとか、全て書類が整っておるよというものを受け取りました申請書類を受領後、約1か月を目途に指定口座へ振込を完了する予定でございます。以上です。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 最後の質問にさせていただきますけど、市内の現状としてあいスタ認証を申請している件数と、既に認証を受けた件数はどの程度ございますか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） 11月15日時点の数値でございます。

申請の件数は11月15日現時点で、申請件数は79件です。認証取得件数につきましては、そのうち70件が取得されております。以上です。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 以上をもちまして、この議案に対する質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） ほかに質疑の方はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） すみません。今の補正予算に関して、新型コロナウイルス感染症の対策として、農業あるいは金魚、市内飲食店という形で支援が行われます。先ほど加藤克之議員の質問にもございましたあいスタ認証の問題に対しては、申請してもあいスタ認証までの時間がかかり待つ時間が多いということで、なかなか取れないという問題点がありました。弥富市において、このような状況の中で、じゃあ新規にあいスタ認証をされる方が、期間が、認定されないという状況の下で2月18日を越えた場合はどのようなようになるのでしょうか。

○議長（大原 功君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） 11月15日時点の申請件数がただいま79件と報告させていただきましたが、この前に10月20日時点での申請件数も確認させていただいて、実は10月20日時点で78件、11月15日時点では79件ということで1件増加しております。それに対する認証を受けた店舗の数が10月20日時点では78件中39件でございました。今回は、11月15日時点では70件、こちらはホームページで確認できるんですけども70件ということで、県も当初電話等で確認したんですが、ちょっと混乱しておったけれども、大分スムーズな認証の手续に入っておるということで、先ほど加藤議員からの御質問で近隣市町ということでございましたが、弥富市の場合1月31日が大体ほかの市町の申請のリミットですけれども、それを2週間程度延ばして2月18日までと考えておりますので、現時点ではこの申請の期限を、補正予算と言っても国のほうからのお金も入ってまいりますので、年度内に完結ということで2月18日を最終のリミットと現在は考えております。以上です。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） そうしますと、今から申請しても十分間に合うという考えでよかったですね。

○議長（大原 功君） 観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） 議員言われるとおりです。以上です。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） ありがとうございます。

また、今回、農業と金魚と飲食店というところで、コロナ対策として給付されるという議案が出ていますけれども、このほかにもやはり困っている店舗というのはたくさんあると思うんですが、例えば写真屋さんやクリーニング店等ではイベントがなくなっていますよね。そうした方に対しての何らかの対策というのは、この中にはないのでしょうか。

○議長（大原 功君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） 今議会上程させていただいた議案にはございませんが、先回、6月の補正でお願いしました中小企業等応援の件数的には、現時点での対応から考えますと今のところはちょっと考えていないというのが現状です。以上です。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） ぜひ検討を、今後でも間に合いますので、そうした方の支援も考えていただくことを希望して質問のほうは終わります。

○議長（大原 功君） ほかに質疑の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第39号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

議案第39号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案どおり可決、決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第40号 弥富市消防団条例の一部改正について

日程第9 議案第41号 弥富市歴史民俗資料館条例の一部改正について

日程第10 議案第42号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第11 議案第43号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第12 議案第44号 弥富市子ども医療費支給条例の一部改正について

日程第13 議案第45号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について

日程第14 議案第46号 工事請負契約の変更について

日程第15 議案第47号 市道の認定について

日程第16 議案第48号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第10号）

日程第17 議案第49号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第18 議案第50号 令和3年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（大原 功君） この際、日程第8、議案第40号から日程第18、議案第50号まで、以上11件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、条例関係議案6件、法定議決議案2件、予算関係議案3件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第40号弥富市消防団条例の一部改正につきましては、消防庁の非常勤消防団員の報酬等の基準の策定等に伴い消防団員の処遇を改善するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第41号弥富市歴史民俗資料館条例の一部改正につきましては、歴史民俗資料館の移転に伴い位置の変更をするため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第42号弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第43号弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第44号弥富市子ども医療費支給条例の一部改正につきましては、子ども医療費の受給資格者の範囲を拡大するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第45号弥富市国民健康保険条例の一部改正につきましては、健康保険法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第46号工事請負契約の変更につきましては、弥富市新火葬場建設工事の設計変更に伴い、工事請負契約を変更するため必要があるものであります。

次に、議案第47号市道の認定につきましては、弥富駅自由通路の整備に伴い、路線を認定するものであります。

次に、議案第48号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第10号）につきましては、障害児通所支援事業の障害児通所給付費等の扶助費の増額等を計上するものであります。

次に、議案第49号令和3年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）及び議案第50号令和3年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）の特別会計につきましては、252万1,000円の増額を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を関係部長に求めます。

なお、補正予算につきましては総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 総務部所管の議案説明をさせていただきます。

議案第40号弥富市消防団条例の一部改正について説明いたします。

3枚めくっていただきまして、弥富市消防団条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 消防庁の非常勤消防団員の報酬等の基準の策定に伴い、消防団員の年額報酬の一部改正及び出動したときの費用弁償を出動報酬とすることとした。

2. この条例は、令和4年4月1日から施行することとした。

以上です。

○議長（大原 功君） 次に、柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 続きまして、教育部所管の議案説明をさせていただきます。

議案第41号弥富市歴史民俗資料館条例の一部改正について御説明いたします。

3枚めくっていただきまして、弥富市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 歴史民俗資料館の移転に伴い位置の変更をすることとした。

2. その他必要な規定の整備を行うこととした。

3. この条例は、令和4年2月1日から施行することとした。

以上でございます。

○議長（大原 功君） 次に、山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 次に、健康福祉部所管の議案を御説明させていただきます。

議案第42号弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

について御説明申し上げます。

4枚めくっていただきまして、弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 家庭的保育事業者等及びその職員が記録、作成等を行うもので、書面によることが規定または想定されているものについて、電磁的方法による対応も可能とすることとした。

2. その他必要な規定の整備を行うこととした。

3. この条例は、公布の日から施行することとした。

続きまして、議案第43号弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

7枚めくっていただきまして、弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例のあらましを御覧ください。

1. 保育所等の事業者等が作成、保存等を行うものや、保育所等と保護者との間の手続等に関係するもので、書面等によることが規定または想定されているものについて、電磁的方法による対応も可能とすることとした。

2. その他必要な規定の整備を行うこととした。

3. この条例は、公布の日から施行することとした。

続きまして、議案第44号弥富市子ども医療費支給条例の一部改正について御説明申し上げます。

4枚めくっていただきまして、弥富市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 助成対象とする子供の範囲を、18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある者に拡大し、これまで以上に多くの子供が助成を受けられるようにすることとした。

2. その他必要な規定の整備を行うこととした。

3. この条例は、令和4年4月1日から施行することとした。

続きまして、議案第45号弥富市国民健康保険条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚めくっていただきまして、弥富市国民健康保険条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 出産育児一時金について、産科医療補償制度の掛金引下げに伴い掛金相当の加算を1万6,000円から1万2,000円に引き下げ一方、少子化対策としての重要性に鑑み、出産育児一時金の本体を40万4,000円から40万8,000円に引き上げ、支給総額42万円を変えないこととした。

2. この条例は、令和4年1月1日から施行し、令和3年12月31日以前の出産に係る出産育児一時金については、なお従前の例によることとした。

以上です。

○議長（大原 功君） 次に、横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第46号工事請負契約の変更について説明いたします。

1. 工事名、弥富市新火葬場建設工事。2. 工事場所、弥富市鍋田町地内。3. 請負契約金額、変更前8億2,500万円。変更後8億3,157万1,400円。4. 請負契約者、加藤・佐藤工務店特定建設工事共同企業体。

以上です。

○議長（大原 功君） 次に、伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 議案第47号市道の認定について御説明いたします。

1枚めくっていただき、認定路線調書を御覧ください。

路線名にあります弥富駅自由通路及び鯛浦298号の2路線を認定するものでございます。

もう一枚めくっていただき、位置図を御覧ください。

弥富駅自由通路につきましては、11月11日に都市計画決定をいたしましたので、速やかに認定するものでございます。

また、鯛浦298号線につきましては、自由通路及び橋上駅舎化事業におきまして、弥富駅自由通路と現在の県道木曾岬弥富停車場線の間、市道といたしまして歩道及び車寄せを計画しており、その部分を鯛浦298号線として認定するものでございます。以上でございます。

○議長（大原 功君） 次に、横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第48号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第10号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億60万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を170億4,769万1,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、個人市民税1億9,000万円、固定資産税3億6,000万円、民生費国庫負担金8,206万1,000円を増額計上する一方、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金2億1,700万円、財政調整基金繰入金7,191万4,000円、減債基金繰入金1億7,000万円を減額するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、総務費におきまして財政調整基金積立金1,558万9,000円、民生費におきまして障害児通所支援事業の障害児通所給付費5,565万2,000円、生活保護事業の医療扶助費6,021万6,000円、衛生費におきまして健康増進事業の健康管理システム改修委託料265万円、農林水産業費におきまして農業基盤整備事業の土地改良施設整備工事請負費944万円、土木費におきまして修繕料500万円であります。

次に、議案第49号令和3年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、保険給付費等交付金特別交付金分返還金21万8,000円を計上するものであります。

次に、議案第50号令和3年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、

高額介護サービス費350万円等を計上し、歳入歳出予算の総額を36億8,050万2,000円とする  
ものであります。以上でございます。

○議長（大原 功君） お諮りいたします。

本案11件は継続議会で審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案11件は継続議会で審議することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の会議はこれにて  
散会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時37分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大 原 功

同 議員 平 野 広 行

同 議員 三 浦 義 光

